

那珂市 曲がり屋 外部説明

■煙出し

囲炉裏やかまどから出る煙を屋外へ出すための窓。煙は天井裏を伝って排出されるが、その際屋根や梁を燻し害虫から護る役目があった。



■棟飾り

東に水、西に寿、南に龍の文字が記されている。これらには火伏せ・厄除けの意味があり、家を災いから護りたいという願いが込められている。



- 〈概要〉
- ・建築年代 文久2年(1862年)
 - ・面積 179.89㎡(55.5坪)
 - ・構造 木造平家 一部二階建
 - ・復元年 平成11年9月

■兜造り

曲がり部分の正面の軒を切り上げ、中二階部分に開口部が切っている。これは広い屋根裏を有効に使えるようにしたのと同時に、外観にも意匠的な役割を果たしている。



■化粧軒

座敷に面する軒は、他の軒と違い板が張っており垂木が見えないようになっている。この様式は江戸後期になってから見られるものである。



■茅葺き

市内に自生していた茅を2年がかりで集め葺いた。ススキとワラを使った厚さ約60センチにもなるこの屋根のおかげで、夏は外の暑い空気を遮断し、冬は内の暖かい空気を逃がさず室内を快適に保つ。又、杉皮を敷くことにより雨漏りを防いだ。

利用案内

開館時間／午前9時～午後4時30分

休館日／毎週月曜日 ※11月～3月を除く
(月曜日が祝祭日の場合はその翌日)
12月28日～1月4日

入館料／無料

案内図



那珂市 曲がり屋

〒311-0150 茨城県那珂市菅谷4520-1 TEL. 029-295-1315

〈問い合わせ〉

那珂市役所 商工観光課 TEL. 029-298-1111

曲がり屋 那珂市



那珂市

「曲がり屋」とは…

母屋から、土間及び厩が突出し、鉤の手に曲がっていることから『曲がり屋』と呼ばれている。

なぜそのような建て方をしたのかはさまざまな説があるが一般的に、

○冬の北東の風が母屋に直接吹きつけるのを防ぐため。

○棟数によって税金がかけられたため、厩と母屋を一体化し同じ棟にした。

○昔、重要な労働力だった牛や馬を家族同様に大切にするため厩を屋内に設けた。

等といわれている。

このような曲がり屋は、東北地方と茨城県の一部にみられ、寒さの厳しい地方の代表的な民家形式である。

〈曲がり屋の道具〉



石油ランプ



火鉢



ネコゴタツ



自在鉤



お膳



水がめ



みの



ておけ
手桶



べんけい
弁慶

ざしき 座敷

中座敷・奥座敷は主に接客に使われた。襖を外すと広い空間となり、冠婚葬祭等で大勢が集まるときにも使用できた。また、この座敷の南と西に広い縁が回っており開放的な印象を受ける。このような建築様式は江戸中期以降の住宅に見られる。

いろいろ 囲炉裏

囲炉裏は暖をとるだけでなく、照明代わりや煮炊きにも使われた。

●上囲炉裏
接客や繭の乾燥等に使用した。

●下囲炉裏
食事や一家団欒の場。親しい客などもここで接待した。

かまど

土で作られており、薪や落ち葉で火を燃し炊事に使用した。

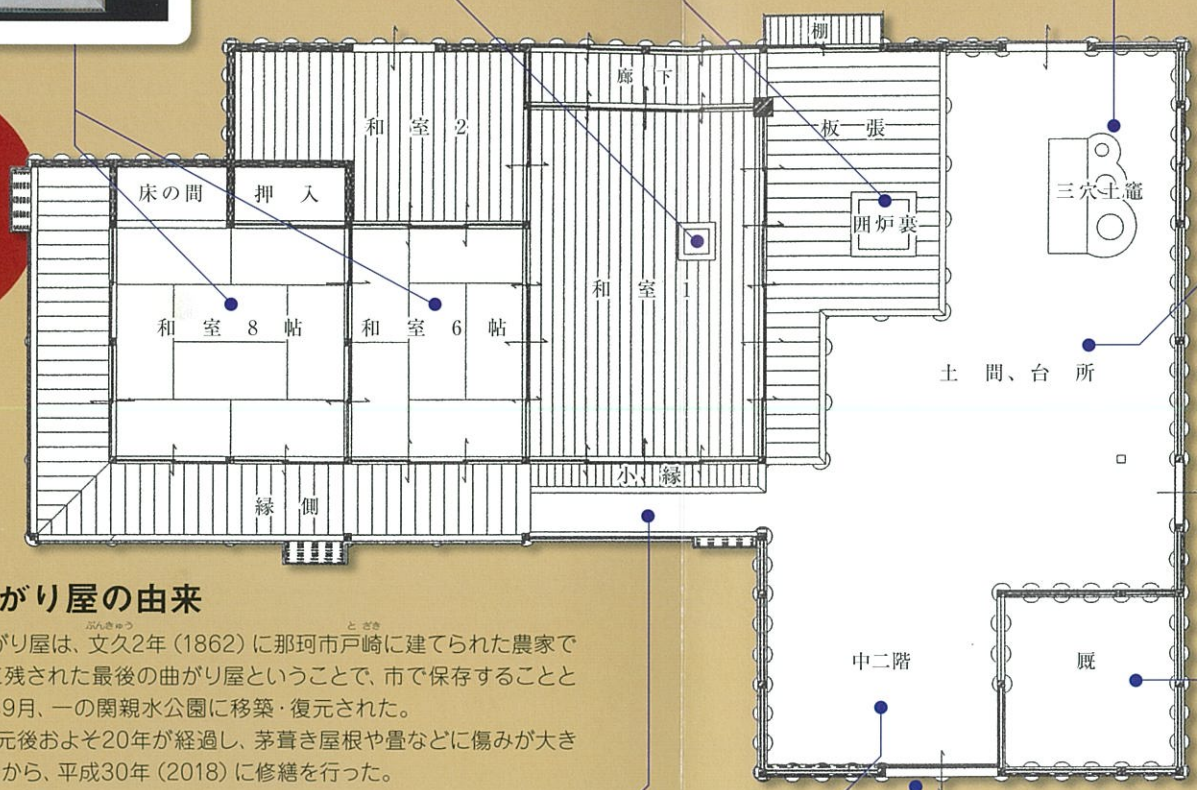
どま 土間・台所

床の張っていない土を叩き固めてある所で炊事・作業場・収納の場として使われた。

うまや 厩

牛馬を飼育したスペース。馬や牛を外に連れ出すときや世話をするとき等は、厩柱棒を外し開口部を広くして作業した。

内部紹介



那珂市曲がり屋の由来

この那珂市曲がり屋は、文久2年(1862)に那珂市戸崎に建てられた農家である。那珂市に残された最後の曲がり屋ということで、市で保存することとなり、平成11年9月、一の関親水公園に移築・復元された。また、移築・復元後およそ20年が経過し、茅葺き屋根や畳などに傷みが大きくみられることから、平成30年(2018)に修繕を行った。

■ 出入り口

別名とぼ口とも呼ばれる。他の出入り口よりも間口が広くっており、家畜の出入りや農作業時の道具の出し入れ等に使用した。

普段の出入りはこちらを使用する。

■ 中二階

はしごで上り下りした。この部屋は、主に養蚕や飼葉置き等に使われた。

■ 天井

土間の部分の天井は板を張らず囲炉裏から出る煙を天井裏へ通した。板の間及び小縁の天井は、屋根裏の構造が見えるように一部の板を外してある。

■ 梁

梁の角が手斧(チョウナ)を使って落としてあり、断面が四角に近い八角形となっている。これは、江戸後期の住宅にみられる特徴の一つである。